

つまりテロ特措法に基づくこの活動というのは終わらない、こういうことなんでしょうか。

○国務大臣(石破茂君) 先生、これ、こうこうういう条件が成就したらやめるのだということ、今の時点で申し上げるのは非常に難しいことなんでしょうかと思っております。

ただ、これはアメリカが続いている限りやるのかという御指摘だとすれば、それはアメリカが続けていてもやめることはあり得ることでしょう。それは日本が主體的に判断をすることであつて、日本として、この法律の目的が達せられたということであれば、それは日本が主體的に判断してやめるということになります。ただ、アメリカの判断と日本の判断がそんなに異なることがあるかといえは、私はそのようなことがあるとは考えません。

ただ、これはテロの数が減ってくるということと同時に、各国のテロ対策というものが本当に万全になつてきて、それが、テロは仮に散発的に起こつたとしても、これはもう各国の体制あるいは国際協調によつてそれがもう起こらないんだということ、これの相関関係にも立つのだからということに私は考えています。

○小泉親司君 私は、この問題というのは、これまでも脅威の除去というのを議論してきましたが、非常に具体的に、実際にアフガニスタンの不朽の自由作戦が進展していながら、現局面でどういう形で自衛隊が撤退するのか。これは私は、ほとんどほとんどこれはアメリカの不朽の自由作戦に引きずられていく以外の何物でもない。

もう少し、やはり今の状況からしても、当然、撤退できる条件はあるわけですから、必然的に私は自衛隊が撤退すべきだということを主張して、次のちよつと問題について移らせていただきたいと思つて、例の空母キティーホークの給油問題であります。

私もこの問題については、一月三十日に参議院予算委員会で取り上げて以来ずっと取り上げてまいりましたが、五月六日の日に、米軍の司令官が、

これは米軍の司令官という言い方しますが、つまりこの点については防衛庁長官と私の事実関係が若干違うので、米軍の司令官が空母キティーホークが給油を受けていたという事実を明らかにいたしました。これに対して、石川統合幕僚会議議長は、八日の記者会見で、二月二十五日にキティーホークが米国の補給艦から八十万ガロンを受給しています、その前の前になりますが、同日に海上自衛隊から同補給艦に約二十万ガロンの補給を実施している、それは二月二十五日、まだキティーホークは不朽の自由作戦に従事していませんというふうな述べておられます。

〔委員長退席、理事山本一太君着席〕
私、この問題について、ちよつとその間の七日に参議院決算委員会で質問いたしました。このときは、福田官房長官も記者会見で述べられております。この問題について述べられております。

そこで、私お尋ねしますが、長官はこの私の、答弁に対して、イラク攻撃に従事しておりましたキティーホーク機動部隊の艦艇が海上自衛隊から間接的に補給を受けたことがないと考えておりますと、長官は七日の参議院決算委員会で答弁されております。これは、統合幕僚会議議長の、私、防衛庁からいただきました資料によりますと、これは見解が違つて、事実関係が違つて、一体、防衛庁長官はどういう確認をしてこういう答弁をされたんですか。

○国務大臣(石破茂君) これは何も見解が違つていなくてもございませんで、キティーホークというものが不朽の自由作戦にも参加しておつたということ、そしてキティーホークが我々の補給艦から直接補給を受けていないということ、そして、我々から補給を受けた燃料というものをイラク攻撃に使用するというような、テロ特措法の目的の外に使用したことはないということを申し上げておるわけでございます、この点におきまして、海幕長の申し上げましたことと私が申し上げておりますことには何らそこはございませんで。

○小泉親司君 ということはあれなんでしょうか、い

かなる意味でも空母キティーホークは海上自衛隊の補給艦から間接的にでも補給は受けていないと、こつとつちやるんですか。

○国務大臣(石破茂君) 直接、我々は受けていないと言つておられるのは、つまり米軍が、我々が受けていないというのは、直接受けていないということと申し上げておると承知しています。そして、間接的に受けたにせよ、それをこの法の目的外に使用したことはない、それはすべて不朽の自由作戦に使用されたということでございます。

○小泉親司君 ちよつと、防衛庁長官、はつきりさせていたただきたいんですが、キティーホークに対して海上自衛隊は間接的にでも補給はしてないという御見解なんでしょうか。つまり、目的についてはまだ私、議論したいと思つてますが、どちらなんでしょうか。そこをはつきりさせてください。

〔理事山本一太君退席、委員長着席〕
問題を、正確にしたいと思つてんですが、これ、海上自衛隊とあなたはおつちやるけれども、統幕議長会見と、この統幕議長の会見、防衛庁からいただいたものによれば、細部を海上自衛隊が調査したということも理由にして、ちやんと空母キティーホークには行つていないことを言つていられないんですか。防衛庁長官と違つていられないんですか。防衛庁長官と違つていられないんですか。

○国務大臣(石破茂君) どの船が給油を受けたかということにつきましては、それは申し上げることはいたしません。それは、私どもの補給艦が相手の艦船に対して直接補給をすることもあれば、補給艦を通じて間接的に給油をするということもございませんで。直接、間接というものはそういう意味でございます。

ただ、私どもの補給艦が、例えば「はまな」が、例えば「とわだ」がどの船に給油をしたというような、個別の艦名までは申し上げることをいたしません。

○小泉親司君 長官、この統幕議長の発言は、二月二十五日にキティーホークが米国の補給艦から八十万ガロンを受給しています、その前の前に

二十万ガロンの補給を実施しています、それは二月二十五日、まだキティーホークは不朽の自由作戦に従事しておりましたという発言なんでしょうか。

つまり、統幕議長の言つておられることは、間接的にキティーホークは海上自衛隊から補給されてきたということをお認めになつておられるんじゃないですか。こんな、私、事実関係をねじ曲げるのは、私は問題だと思つておられます。長官、いかがですか。

○国務大臣(石破茂君) ねじ曲つておられるわけでも何でもありません。アメリカに確認を私どもがいたしましたところでは、キティーホークへの米艦艇による補給についての追加的情報を受け、キティーホークが不朽の自由作戦に従事する二月二十五日に米補給艦から約八十万ガロンの燃料の提供を受けたということを確認しております。他方、同日には、海上自衛隊の補給艦が当該米補給艦に二十万ガロンの燃料提供を実施しているということを確認をいたしておるわけでございます。

海上自衛隊がアメリカの補給艦に燃料提供を行いました場合には、その補給艦がこの燃料を具体的に、その後いづれのアメリカの船に補給しているかにつきましては、これはアメリカ軍がテロ対策特措法の趣旨に基づいて決定しておるわけでございます。私どもの政府として細部に至るまでお答えをする立場にはないということを繰り返して申し上げておるわけでございます。何らこれが矛盾しているわけでもなければねじ曲つておるわけでもございません。

○小泉親司君 よろしいですか。統幕議長の言つておられるのは、キティーホークの空母は間接的に海上自衛隊から給油を受けていますよ、しかしキティーホークは不朽の自由作戦をやつておられるのでイラクの戦争のために使つておられるんじゃないかと、よつてテロ特措法の目的外に使用しているわけじゃないかと、これ統幕議長の見解なんでしょうか。長官は、今、私が説明したのと同じなんでしょうか、